

薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等 許可証再交付申請書

■ 薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等許可証再交付申請書とは
薬局開設者及び医薬品販売業者は、許可証を破り、汚し又は失ったときは、
その再交付を申請することができます。また、許可証の再交付を受けた後、
失った許可証を発見したときは、直ちにこれを返納しなければなりません。

電子申請の方法

- 各保健所(部)の電子申請窓口をクリックすると、申請画面に進みます。

★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等許可証再交付申請書

⇒申請手続きの内容を確認してください。

入力の状況

0%

大分県の「★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等許可証再交付申請書【テスト用】」のネット申請ページです。

★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等許可証再交付申請書【テスト用】とは

許可証の再交付を管轄保健所(部)に申請することができます。許可証の受け取りは保健所(部)窓口です。

ログインして申請に進む

⇒「ログインして申請に進む」をクリックしてください。

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

メールを認証して申請に進む

電子申請の方法

 **Graffer**
スマート申請

 **Googleでログイン**

 **LINEでログイン**

入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。

または

メールアドレス 必須

パスワード 必須

Grafferアカウントでログイン

パスワードをお忘れの場合[リセット](#)することができます。

アカウント情報を入力してログインしてください。

電子申請の方法

★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等許可証再交付申請書

入力の状況

0%

大分県の「★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等許可証再交付申請書【テスト用】」のネット申請ページです。

★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等許可証再交付申請書【テスト用】とは

許可証の再交付を管轄保健所（部）に申請することができます。許可証の受け取りは保健所（部）窓口です。

[利用規約を読む](#) 

利用規約に同意する

申請に進む

1. 利用規約を確認して同意するにチェックを入れてください。
2. 「申請に進む」をクリックしてください。

電子申請の方法

■ 申請者が個人の場合

入力状況 20%

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

氏名 必須

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

住所 必須

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

■ 申請者が法人の場合

入力状況 20%

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

法人名称 必須

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください

主たる事務所の所在地 必須

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

入力フォームにそって申請者の情報を入力してください。

電子申請の方法

■ 申請者が法人の場合

法人代表者の情報

法人代表者の職 必須

例：代表取締役等

法人代表者の氏名 必須

一時保存して、次へ進む

< 戻る

入力フォームにしたがって
法人代表者の情報を入力し
てください。

電子申請の方法

申請の内容

業務の種類 必須

選択してください

許可番号 必須

例：第〇〇号

第〇〇号

許可年月日 必須

許可証に記載されている有効期間の開始日を入力してください。例：令和〇年〇月〇日

令和〇年〇月〇日

薬局、店舗、営業所等の名称 必須

許可証に記載されている通りに入力してください。

薬局、店舗、営業所等の所在地（郵便番号） 必須

住所を自動で入力

薬局、店舗、営業所等の所在地 必須

配置販売業の営業区域 必須

大分県一円

許可番号 第 〇〇〇号

薬局開設許可証

氏名
(法人にあっては、名称)

薬局の名称

薬局の所在地

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により開設の許可を受けた薬局であることを証明する。

令和 5年 8月 8日

大分県知事 佐藤 樹一郎

有効期間

令和 5年 8月 8日 から
令和 11年 8月 7日 まで

☞配置販売業の場合には「営業区域」を入力してください。

再交付申請の理由 必須

破損又は汚損による再交付申請の場合には、許可証を管轄の保健所（部）あて郵送してください。紛失の場合には「顔末書の内容」について確認が必要です。

紛失のため

破損又は汚損のため

備考 任意

300文字まで

紛失の場合

破損又は汚損の場合

顔末書の内容について 必須

許可証を紛失している場合には顔末書の内容について確認してください。全ての項目にチェックを入れてください。

許可証を紛失しました

今後はこのようなことのないように注意します

紛失した許可証は見つかり次第返納します

顔末書の内容について確認をしてください。

破損又は汚損した許可証を管轄の保健所（部）へ提出してください。郵送可能です。

電子申請の方法

手数料及び支払方法について

手数料 必須

手数料をご確認ください。お支払いについては別途通知させていただきます。

2,900円

一時保存して、次へ進む

< 戻る

手数料を確認してください。

手数料の支払いについて

受付職員が申請内容を確認後、手数料納付依頼を登録メールあてに通知します。内容を確認後、支払いをお願いします。

電子申請の方法

入力状況 100%

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 必須

法人 [編集](#)

法人名称 必須

株式会社やくむ [編集](#)

郵便番号 必須

8706501 [編集](#)

主たる事務所の所在地 必須

大分県大分市大手町 [編集](#)

電話番号 必須

097-506-2650 [編集](#)

この内容で申請する

1. すべての入力が終了すると、申請内容の確認画面に移ります。内容に間違いがないかを確認してください。
2. 間違いがなければ「この内容で申請する」をクリックしてください。

■ 電子申請の入力は以上で終了です。

電子申請後について

1. 「申請受付」の通知が届きますので確認してください。
2. 保健所で受付後、手数料支払い依頼の通知がメールが届きますので支払いをお願いします。
3. 許可証は保健所(部)窓口で交付します。